

いっしょ



- 昭和53年度村政執行方針
- 教育行政方針
- 昭和53年度第1回定例村議会
- 昭和53年度予算の使いみち

4

No. 113

昭和五十三年度

村政執行方針

村長 川村 秀次

昭和五十三年第一回定例会において、昭和五十三年度一般会計予算案を始め、各特別会計予算案並びに関連議件等のご審議をお願いする機会に少しく、村政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し上げまして、議会並びに村民皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

私、村長に就任以来ここに二期六年目を迎えることができました。この間、当村のかかえている多くの懸案事項の解決と、よりよい村へ発展を願いながら、未来に向かってたくましく歩み続ける我が村の歴史のなかで村民の負託を受け村政を預かる者として、私はその責任と使命の重大さを常に肝に銘じながら、村政推進に一生懸命努力して参ったつもりであります。その間、議員並びに村民各位からお寄せいただきましたご協力、ご配慮に対しまして改めて厚くお

礼を申し上げる次第であります。私は、村政はあくまでも村民のものであるという所信を忘れておりません。各地域の方々からのご意見等につきましても、充分に耳をかたむけながら、今、村民の方は何を求めているか、将来の村の発展に何が必要かを的確に判断しながら、必要な施策について精神誠意をもって実施し、明るい未来への基礎を着実に築きあげていくことが私に課せられた責務であると同時に、このことがまた、村民皆さんの期待と信頼にこたえる途であろうと考えておるわけでございます。

そこで、昭和五十三年度も内外を問わず、極めて厳しい状況に直面していることは、皆さんもすでにご案内のとおりでございます。政府においても、昨年秋季以降の円高不況からの脱出を至上課題として本年は、公共投資を中心とした

ところの内需拡大により、景気の回復と雇用の安定を図ることにしております。

私の村政を遂行する具体的な考へ方は、村の総合計画にのっとり活用しながら、計画的な運営を図って参る所存でございます。従いまして限られた財源の中で、村民の要望に努めて応えるため、やはり自論とするところの水産業の振興、教育の振興充実、社会福祉の向上、更に生活環境の整備を本年は重点施策として推進して参りたいと思ひます。

各論に入ります前に申し上げたいことは、多年の懸案でありましたところの旧東海不動産株式会社との間における保安林問題について実に二年余りの歳月を経て、更には、議会特別委員会等に於て数多くの回を重ね、ご審議を願つた結果、幸いにして今回、株式会社東管(旧東海不動産株式会社)との間に於て合意、和解が成立し調印の運びとなつたわけでございます。いわゆる、名実ともに解決を見たわけであります。この間議会及び住民のご理解とご協力、更には行政の関係機関の多大なるご配慮に對しまして改めて深く謝意を表する次第であります。

然しながら、一方鹿部畜産農協

に係る問題については残念ながら解決を見ないまま現在に至つておりますことは、私としては、誠に申し訳なく思つている次第でございます。然しながら、畜産農協の組合長はじめ、役員の方々ほかも、精神的にこの問題解決のため、鋭意努力を重ねておりますので、理事者と致しましても可能なかぎりの配慮をすべく考へておるわけでございます。

一方、当村の基幹産業である漁業の関係ですが、漁業をとりまく状況は依然として厳しいものがあります。いわゆる、漁業専管水域二〇〇海里の問題は、今や世界の趨勢となり、我が国に於ても本道沿岸漁業者が等しく待ち望んでおつたところの二法、いわゆる、十二海里領海法と二〇〇海里漁業水域法が昨年七月一日より施行されて、俗に言うところの新海洋時代へのスタートを切つたわけでございます。

然しながら、色々な問題があるとは言ひながら、適用の除外規定を設けたことによつて、その後には、於ても韓国船の無謀操業が続発し、漁具被害は云々に及ばず、助宗資源にも甚大な影響を被る害を及ぼして、問題となつておるところであります。

又、本年の日ソ漁業協力協定交渉では、ご承知のように新聞紙上あるいはテレビ等でよく報道され

ておりますが、ソ連は昨年より更にきつい提案を出し、益々厳しい状況となつておることはいふまでもない事実であります。安全操業、漁具被害に對する補償等についての早期解決は非常にむずかしい面がありますが、漁業協同組合と密接な連携を保ちながら、この種の解決の爲に関係機関へ強力に訴えながら、粘り強く進めて参りたいと考えておるわけでございます。

一方、住民の幸せに連がる施策はいつも山積しております。行政は無限であるとは言ひながら、一日も早く住民が要望している事を実行したいと念願しながら、少ない財源を如何に効率的に予算計上するかということについて、非常に苦慮したことを卒直に申し上げて、各論に於ける概要に入りたいと思ひます。

『漁業振興について』

先ず、漁業振興でございますが、漁業の生産は直接的に、当村経済を左右し村の発展に及ぼす影響力は、極めて大きいことは今更申し上げるまでもないところであります。

先程申し上げた、二〇〇海里時代を迎えての漁獲量ですが、当初は大変心配したのですが、五十二年は年始めにソ連船、その後韓国船による無謀操業の影響はあつた

ものの、生産量が五十五%の上昇をみたわけでございます。又生産額においても、これまた三十三%の延びと、誠に喜ばしい状況で終つたわけでございます。

しかし、反面漁業と一体をなすところの水産加工業に於ては原魚の高騰、あるいは入手難から当村加工業者に於てはかつてない難波の道をたどつた、非常に厳しい一年であつたと言わなければならぬわけでございます。

食糧としての欠かすことの出来ない生鮮魚、加工原材料の確保のためにも漁獲量の安定とその恒常的な生産を図るためにも根付資源は勿論のこと昆布、ホタテ等の養殖漁業の増大のために、限られた村財政の中から生産性、経済性の高い施策に可能な限り配慮を致したわけでございます。

即ち投石事業を始め、大型魚礁、並型魚礁の設置、雑草駆除、ウニ移植放流事業等、更には漁船・漁具の近代化の推進、ホタテ養殖漁業を強力に推進するための利子補給や、漁業信用基金協会への出資金の大幅な増額等を見たわけでございます。

又船揚場の新設や補修改良事業等に於ても、生産に直結する緊急性を有するというところで同じく計上致しました。

『漁業の生産基盤について』

次に漁業の生産基盤であるところの漁港整備でございますが、漁港整備促進協議会等に於ても申し上げておるわけですが、国の第六次整備計画が案内のように昭和五十二年度からスタートしたわけでございますので、漁港の整備に当りましては漁港整備促進協議会を常に主体としながら、国・道の関係機関に強力に陳情要望をして参つておるわけでございます。

そこで本年度の工事でございますが、鹿部漁港については、多年の念願でありました西護岸西防波堤の着工を見ることができたわけでございます。現在の地点から鹿部川寄り約三百メートルのところから沖出し約百八十メートルで、工事が進められるようになっておるわけでございます。

一方、本別漁港でございますが、第五次整備計画では、改修事業として進められて来ましたが、第六次計画に於ては、修築事業へ格上げされて整備が進められることになつておるわけでございます。

工事は現在の北防波堤は、昨年度は三十五メートル延長でしたが工事費の大幅な伸びによつて、五十三年度は約六十五メートル延長になる予定となっております。

又鹿部漁港の灯台移設につきましては、国全体の計画については目下国会に提案されておりますが、当村の灯台移設については五十三

年度に是非実現せられるよう、関係機関に強力に働きかけており、今後も一層の努力をして参る所存であります。

「社会福祉関係について」

次は社会福祉関係でございますが、昭和四十年以降の社会福祉に

対しての国の施策も各種にわたり伸び続けて参りましたことは、皆さんもご承知のことでございます。然しながら、昭和四十八年のオイルショック以来、国の財政も悪化の一途をたどって参り、これに合わせるかの様に福祉の見直しが検討され、高福祉には高負担と言う声が増える昨今であります。当村と致しましても、村民の期待は種々あるかと思われませんが、限られた財源の中でより一層効果的な施策を構する必要があると思っております。

老人医療の関係でございますが現在七十歳以上ということで、施行しているわけでございますが、五十二年度からは対象年齢を引き下げまして、本年二月から現行の七十歳を六十五歳まで引き下げて現在実施しているわけでございます。

従って、五十三年度も同様でございます。

独居老人対策でございますが、これまで昨年に引続き老人家庭奉仕員及び老人介護人を派遣し火災

等、非常の場合に備えホームサイレン、インターホン等の設置も実施しております。

又七十歳以上の老人の方で、国で定めるところの所得制限等で老齢福祉年金を受給されない方々があるわけです。この方々に対しましては、村独自の敬老年金を五十三年度も引き続き支給して参りたいと考えております。

母子児童福祉対策でございますが、母子家庭の母と十八歳までの高校生医療費の無料化を、現在実施しております。経済的に非常に恵まれない方々に対する福祉の増進という観点から、五十三年度も引き続き実施して参りたいと考えております。

「保健衛生について」

次に保健衛生でございますが、将来の村発展には何と言つても健康な人間を育てなければならぬことは当然でございます。ために各種の健康診断をはじめ、特に妊産婦乳児の健康相談を保健所の協力を得ながら、毎月定期的に実施致したいと考えているわけでございます。

また、五十二年度より一・五歳児の健康検査を村独自で実施致して参つたわけですが、幸いに年度途中より補助制度が確立されたので、本年度に於ても内容を充実させて実施をしてまいる所存でございます。

います。

環境衛生の面でございますが、特に以前より苦情のたえなかつたゴミ捨場の関係につきましまして、幸いに昨年新たな場所の選定ができ、ゴミ捨場の位置の変更設置を実現しましたことは非常に私としては喜んでおるわけでございます。

「季節労働者対策について」

五十三年度は、産業廃棄物の捨場の整備を図って参りたいと思っております。

次は季節労働者対策であります。が、当村の出稼者の実態ですが、昨年七月に各町内会の協力を得て調査した結果、時期的な面もあつたかと思ひますが町内会からの調べの結果では六十七名と比較的少なかつたわけですが、今年二月に職業安定所で把握している人数を聞いたところ百十六名ということに相成つておるわけです。そこで村としてもこれが対象について色々話し合ひすべく、そういう会合の場を持つたわけでございますが、残念な事に関心が薄いか、行政的なPRが足りなかつたかどうか出席者が非常に少ない状態です、この種の会合としては思ふような結果が出なかつたということでございます。

然しながら、放置するということとは極めて遺憾なことでござい

すので、今年度は是非ともこの出稼者の方々としつくりと場をもつて出稼援護関係について、どのようにつきまかといふことに真剣に取り組みたいと考えておるわけでございます。

「土木建設関係について」

次に土木建設関係でございますが、政府は戦後最大の経済危機を打開するために景気刺激予算といたしまして、公共投資、公共事業を重視した積極予算を編成したことはご案内のとおりでございます。補助事業としての道路舗装、河川改修、住宅建設等は、ほぼ要求どおり認められましたので補助起債の確実性のある事業を、五十三年度予算に計上した次第であります。

事業と致しましては、住民より常に強く要請されております村道整備と住宅建設を重点的に考えたわけでございます。

いわゆる出来潤道路、出来潤海岸線の舗装はじめ老人いこいの家への連絡道路新設、村内既設舗装道路の整備、排水溝の関係としては鹿部、宮浜地区の中央排水整備継続事業では鹿部川の改修事業でございます。鹿部川の改修事業は改修延長は五十二年度に比較して倍ぐらいの量で、実施することになつておるわけでございます。

公営住宅につきましては、年次計画に基づき五十二年度同様三種

十二戸と道営住宅一棟四戸を建設する考え方を持っております。

それから、それ以外の施設でございますが、大岩地区にいわゆる第二次山村振興対策事業として、五十三年度に生活改善センターという名称で集会施設を建設したい、それから出来潤地区には、道独自の振興補助事業として出来潤会館建設を是非とも実施する考え方でございます。この両施設の利用によつて、それぞれ地域住民の生活、文化の向上が図られていただければ誠に幸いであると考えております。

「中小企業の関係について」

次に中小企業のごいですが、村内の中小企業が当村における経済の発展と住民生活の向上のため、その中心的役割の機関として商工会がござい。商工会の果す役割が非常に大きいことは等しく認めるところでございます。そういう見地から商工会の運営のため、五十三年度も助成金の増額を計りました。

それから、村の中小企業者への金融対策として、鹿部村中小企業振興基金融資要綱に基づき、商工会を通じ、北海道信用保証協会への出資金により、中小企業者への金融の円滑化を図つて参りたいと考えております。

それから、商工会多年の計画でありました商工会館建設に對しましては、商工会の方から村側の方に助成の強い要請があったわけでございます。色々検討した結果、事情やむ得ないと考察をし、且つまた議員皆さんの理解を頂きましたので、五ヶ年計画でこの商工会館の建設に助成して参る所存でございます。

『林業・治山関係』

次に林業等、治山関係でございますが、本村の林業の施策につきましては、基本的に森林組合との連携を深めながら進めて参りたい。村全体の造林事業でございますが新殖を出来潤地区と考へ、他の村有林については保育と保護管理に重点をおきたい。

新植の関係ですが、これは森林組合より寄附を受け、出来潤地区の土地を三ヶ年で、計画植林いたしたい。

保育保護管理については、村有林全体の調査に基づきまして、大岩地区、鹿部地区の公園造林、それから、分取林が宮浜学林、出来潤地区を考へておるわけでございます。

一方、林道事業でございますが、五十二年四月の融雪災害によるところの、常呂林道災害復旧工事を今年度実施するわけでございます。治山事業でございますが、当村

における一番危険度の高いのは、大岩地区でございます。

大岩地区につきましては、計画的に毎年実施しておるわけでございますが、五十三年度初予算には載せておりません。と言いますことは、五十二年で二ヶ所是非やりたいと言ふ、なかば公約的な発言をした経過がございますが、残念ながら全道的な順位の関係上、五十二年度は一ヶ所にとどまったということ、五十三年度は当初予算には載せないけれども、是非とも、せめて一ヶ所は大岩地区を施行いたしたいと考へておるわけでございます。

『公害関係について』

次は公害関係でございますが、旧精進川鉦山、雨降川鉦山の鉦山関係につきましては、ご承知のように五十一年度から道の委託を受けたところの金属鉦山事業団によって調査中でございます。

現在までの経過は、抗内水の水源確認が遅れているわけでございます。従つて、まだ抗内の対策工事に着手出来ない状態でございますが、道としては五十三年度も引き続き水源確認の爲の、抗道の取明工事を実施するわけでございます。

それから、抗外の関係につきましては、抗外に堆積しておるところの鉦さいから浸透水防止のために、護岸延長工事を実施する。た

だ行政区域の関係上、この護岸の延長工事の事業主体は、七飯町になるわけでございます。

『観光開発について』

次に観光開発でございますが、観光客の誘致等につきましては、従来どおり観光協会とタイアップしながら、観光宣伝に努めて参りたいと思ひます。

観光開発の面でございますが、毎回述べておりますように、村独自による開発と言ふことは、各面にわたつて限度がありますので、村としては天争の観光資源を活用しながら、鹿部の観光は如何にあるべきか、如何にすべきかと言ふことについては、観光開発特別委員会のご意見を充分聞きながら、対処して参りたいと考へておるわけでございます。

そこで、五十三年度でございますが、非常に地味な考へ方になろうかと思ひますが、森林組合より買収した老人いこいの家の上の村有地の活用方を村民公園と言ふこと考へて行きたい。

五十三年度には、基本的な設計を委託し、先ず整地工事を始めるとしながら、年次計画を立てて公園の建設を図つて参りたいと思ひております。

『交通安全対策について』

次は交通安全対策でございますが、我が村の交通事故件数は、昭和四十七年をピークとして年々減少の傾向にございます。しかし、他町村から比較した場合かならずしも少ないとは言えるわけではございません。ご承知のように本年年初めにも不幸にして死者を出したわけでございますが、交通事故防止、或は安全対策ということにつきましては、基本的には一人一人が交通ルールに対する理解と実行によつて、交通事故をたち切ると言ふ考へ方を持つ、人造りをして行かなければならないと思ひます。

交通安全対策については、年々整備をしておるわけでございますが、今後とも交通安全推進委員会を中心としながら、関係団体と連絡を深くしながら人災である交通ルールを守つて、そして事故を防ぐという徹した考へ方を、住民ムードの中でもり上げて参りたいと思ひておるわけでございます。

『消防関係について』

次に消防関係でございますが、消防事務組合も発足以来五年目を迎えたわけでございます。

我が村の消防の体制につきましては、現在消防常備職員は十一名非常備消防団員は、団長以下百一

名の体制となっております。

住民の生命と財産を、火災・その他の災害から守るため、逐年消防施設の整備強化に努力をして参つておるところであります。現有の施設と機動力については、更に充実をしなければならぬと言ふ観点から、五十三年度で普通消防ポンプ自動車一台と防火水槽消火栓の設置を考へておるわけでございます。

私は、消防行政を推進して行くにあたり、何よりも人命の尊重を基本とし複雑多様化している災害に對應できる消防体制の整備を図るとともに、村民一人一人が安全を自からの問題としてとらえ、行動する意識を定着させて行きたいと思ひておるわけでございます。

『教育行政について』

次は教育行政であります。教育は人格完成のための基本であると考へております。又、豊かな社会を形成するための基盤ともなるものであるとも考へております。

私は、心身ともに健康で創造性豊かな村民が育つことを、だれしも願うところであろうと思ひます。このような考へ方になつて、教育委員会と連携を密にしなから、教育の推進を期して参りたいと思ひておりますが、後程、教育長より教育行政全般についての執行方

金か過へられると思ひます。かなりの方を申し上げますが、学校教育は、人間形成にとって重要な役割を果しており、知・徳・体の調和のとれた教育が行われるよう、せつに願うわけでございます。

それには先づ、教育の環境の整備も大事でなからうかと思つて居ります。

多年にわたつて、いろいろな面から苦情要望等を頂いておりましたところの、学校給食センターの建設の関係ですが、現在の施設は昭和三十九年度に建設されて約十三年を経過しており、毎年保健所より再三に亘り保健衛生上好ましくないと言つて、早急に改善するよう勧告を受けておるわけでございます。併せて、学校給食事業に対する施設としても、ふさわしくない建物になっておるわけでございます。

そこで、五十三年度は思い切つて建設に踏切つた次第でございます。然しながら、国の予算ワクが非常に厳しいと聞いているわけです。そこで是非とも公約的に発言した以上は、この実現には教育委員会ともども最大の努力を傾ける所存でございます。

以上が一般会計に関連する中味でございます。

「国民健康保険事業勘定特別会計について」

次に特別会計に移りたいと思ひますが、先づ、国民健康保険事業勘定特別会計でございます。

村民皆さんが、健康で明るい家庭生活を築くことが理想であります。然しながら、現状としては多種多様な病気が発生しており、この様な病気にはそれぞれ各自が充分注意しながら、早期発見と早期治療が必要でなからうかと思つて居ります。

五十二年度の国保会計は、昨年十二月の推計によると、五十一年度に比較すると、例年であれば医療費の自然増が十・十五％の伸びが普通でございますが、五十三年度の推移は百分を下回つた九十七・九％の推移をしたわけでございます。

それから、国民健康保険税でございますが、五十三年度に於ては税率の改訂は行いませんが、法の改正によるところの最高限度額が現行十七万円から十九万円に改正になったので、この分は制度改正に順応して、この分のみの改訂を致す考え方をもちておるわけです。

税の軽減でございますが、努めて税の軽減には極力努力をしなければならぬわけですが、自然増によるところの医療費をいかに抑えるか、先程五十三年度は百分を割

つた医療費の増を見なされてございますが、先のことでございまして、医療費がどの程度はね上がりするのかどうかは、予測をつけがたいわけでございますので、そういう観点からいっても、軽率に保険税を減じるといふことについては、発言を控えたいと思つて居ります。

村民に對しましては国保のあり方、それから先程申し上げた早期発見・早期治療等の、そういう諸々の健康的な基本的な問題等について、今後充分に指導徹底を図つて、国保事業の健全な運営を図つて行きたいと、併せて国・道に對しましても、財政措置の引き上げを今後も強く要請して参りたいと考えて居ります。

「ミンク飼育特別会計について」

次はミンク飼育事業特別会計でございます。

二百海里時代に入り、魚価は五十一年度に比べ五十二年度は約四十三％程の高騰となつております。その他諸物価の値上り等を加えると、四十五・四十六％の高騰で迎へなければならぬと考えておるわけでございます。更には、五十三年度は五十二年並の価格で、飼料の購入が出来ない不安が予想されるわけでございます。

一方、毛皮関係でございますが、各国とも多少景気が回復し需用も

伸びており、外国産毛皮は昨年同様に比べ、牡で五・十五％下がり、牝は三・五％高で全量売却済の状態でありまして、国内に於ては、かねがね申し上げておるように、円高と暖冬異変のため、毛皮の売れ行きがにぶつたわけでございまして、五十一年度に比べ三十％減収となつており、昨年輸入された毛皮は、五十一年度に比べ二十四％の伸び、特に香港からの製品が大きく輸入されたということで、かなりの在庫をかかえ倒産寸前のバイヤーもあるように聞いておるわけでございます。

それから、円高により輸入価格も昨年より約十八％安で、購入出来るという状態にもなつておるようです。それから、ご案内のように五十三年一月中旬、札幌市で東邦ミンクオクシオンを皮切りに、日本毛販、住友商事、そしてミンク農協の各オクシオンが開催された結果、昨年は五十％以上の高値であったが、本年は逆に約四十九％の最低価格で終つたということでございます。

以上の観点から、ミンク飼育事業が景気や気候等に、左右されることを痛感した次第でございます。この様な厳しい事態を充分留意し、経費を最少限で抑制し最大限の技術を発揮して行きたい。そして、具体的には、機械の導入、施設の合理化を図り、更には職員一

人当りの飼育頭数を増やしなからこのマイナズ分を、カバーして行きたいと考えておるわけでございます。

「水道事業会計について」

最後は水道事業会計でございます。

今更申し上げるまでもなくして、当村の水道施設は、昭和二十八年の簡易水道創設された当時の水道管で、布設以来二十五年を経過しておるわけでございます。従つて、老朽極めて、甚だしくその接手部分からの漏水が相当多いという状態になっておるわけでございます。

更に、水源地から浄水場、濾過地に至る導水管や施設が老朽化して、そのため濾過地に過重なる負担がかかり、施設能力を充分發揮出来ない現状となつておるわけでございます。従つて、これら老朽施設の整備改修については、永い間の懸案であつたわけです。なしら多額の費用を要するということで、その財源捻出にいつも苦慮して参つたところでございます。ご案内のように、自衛隊の演習場が当村にあります。そこで、い

ろいろ部内検討、それから村外的
にご意見を拝聴して参ったわけで
ございますが、その結果、自衛隊
の駒ヶ岳演習場に起因する障害と
いうことを理由付にして、防衛施
設庁に対して、いろいろとお願い
したところが、駒ヶ岳演習場周辺
水道設置助成事業として採択がな
されたわけでございます。

昭和五十二年度から昭和五十四
年度までの三ヶ年の継続事業とし
て、実施することに考えたわけで

ございます。
五十二年度は、すでに実施設計
費に補助が付きまして、この実施
設計段階は終っておるわけでござ
います。

五十三年度事業に於ては、水源
地から濾過地に至る施設を整備改
修することに考えておるわけでご
ざいます。

それから、五十四年度について
は、漏水等の直接原因となってい
る一般家庭への配水管の整備改修

教育行政方針

昭和五十三年第一回定例村議会
にあたって、教育委員会として本
村の教育行政の全般について、そ
の概要を申し上げます、住民各
位のご理解と関係各位の一層のご
協力を、お願い申し上げます。

昭和五十一年に策定されました
鹿部村総合計画に基づき、教育委
員会として、表題に示す「均衡と
調和のある明るく豊かな村づくり

を旨として、私共の受け持つ分野
に全力を傾注して参りたいと存じ
ます。

教育は申すまでもなく「人づく
り」にあり、その目標は憲法、教
育基本法に示された人間尊重を基
本として、磨かれた知性と豊かな
情操、徳性、そして強い意志と責
任感を身につけ、自主的に充実し
た生活を営む実践的な社会性と創
造性を豊かにし、課題解決の能力

を行う計画となっております。

この五十三年度、五十四年度の
両年度によって、水道施設の整備
改修事業が完成することにより、
必然的に水不足や汚水等の不安が
解消され、清浄な飲料水の供給が
可能となることと存じます。

又、水道事業会計でありますが
五十二年度に於て、約四百万円の
財源不足の見込みでありましたが、
議会並びに村民各位の深いご理解
を頂き、五十二年十月から水道料

を備えた健康でたくましい人間の
育成を旨とするものであります。

生涯教育論を前提として、幼児
から老人までのライフサイクル（
生活周期）にあつた教育計画をた
て、鹿部の実態を十分考慮し、公
教育の本質をふまえ、豊かな人間
性を育成すべく、教育行政を推進
して参りたいと考えております。

さて、幼児教育を含む幼稚園教
育においては、過去四ヶ年の実績
が、このたび教育実践表彰として
金道表彰を受賞したことは、関係
者には勿論のこと全村民の喜びとす
るところであります。

私共は、これを更に充実させる
ためにも、行政の果す役割をよく
理解して推進していかなければな
りません。

働く婦人の増加による、カギツ
子対策を含む、就園前の三歳児教

金及びメーター使用料を適正料金
改正いたしました。当初予定した
赤字見込みは解消されるようでご
ざいます。

五十三年度も、健全経営が維持
出来る見通しであります。今後
共経営改善に努力し健全財政を維
持すべく更に努力をして参りたい
と考えております。

以上、昭和五十三年年度の村政執
行についての、考え方をもとに編
成した、昭和五十三年年度予算案を

育については、実態をよく見きわ
め、問題解決のための施策を樹立
していかねばなりません。そ
のためにも関係者との協議を重ね
具体策を考へてまいりたいと存じ
ます。

次に義務教育である小学校につ
きましては、昨年に続き、教育環
境の整備充実をしていきたいと考
えております。窓枠の取り替えを
はじめ、校舎営繕の予算を計上し
ております。

又教育内容の向上のための資料
づくりとして、社会科副読本作製
費を計上しております。事務の能
率化、教育事務の効率化を考慮し
そのための機器を購入すべくこれ
も計上しております。

中学校につきましては、全面改
築が最大の課題であり、現校舎は
必要最少限の営繕にとどめておき

申し上げますと、

■一般会計

十億六千四百九十六万一千円

■国民健康保健事業勘定特別会計

二億四千五百一万四千元

■ミンク飼育事業特別会計

九千三百三十三千円

■水道事業会計

四千四百五十六千円

と総額十四億四千三百四十六万
四千円と相成ります。

たいと存じます。

本年三月末をもって鹿部中学校
の改築答申がまとまる訳でありま
すが、教育委員会としては、更に
研究を深めその実現に努力して参
ります。

幼・小・中の共通事業として、

児童、生徒の健康管理の面から、
専門医による眼科、耳鼻科の検診
をするための予算計上をいたしま
した。

さて、次に教育委員会として大
きな事業である、学校給食センタ
ーの建設があります。現在の施設
はご承知のとおり、老朽化し且つ
森保健所より再三にわたり改善を
勧告されておりました。

又国の施策でもあります。米飯
給食の実施も含めて、全く新しく
別な場所に建設すべく予算化をい
たしました。面積は四一四平方メ

ートルで、米飯給食の設備をもち約二〇〇食処理可能な施設であります。

社会教育の振興は、学校教育、家庭教育と並んで重要であることは申すまでもありません。社会教育の困難さは、学校教育と異り、いわゆる「指導要領」的なものがなく、その形態は多種多様であり

ます。

北海道の五十三年度重点目標は、生涯教育を充実し豊かな社会づくりを進めることであります。

この考え方は、生涯教育を進展させる基盤にコミュニティづくり（地域社会又は共同社会）を推進することであり、従ってコミュニティづくりは、地域の行政は

勿論のこと、あらゆる機能が有機的に結合しなければならぬことは申すまでもありません。

これらの社会教育は、一つ一つの行事の羅列に終ることなく、生産活動との結びつきを総合的に重視していかなければならないと考えております。

この様な観点にたつて青少年、

婦人、老人教育の推進と、体育活動の生活化を進めて参りたいと考えております。

各地域の集会所の整備充実を年次計画により進めてきましたが、本年は出来潤集会所の全面新築をいたしたいと考えて予算計上しております。

教育委員会所管事業も、本年度

の給食センター及び出来潤集会所の建設をはじめ、近い将来の鹿部中学校全面改築と多額の予算を必要とする事業が山積しております。

村財政の大変困難な時期であります。理事者をはじめ協議会議員の深いご理解とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。



一般質問のあらまし

(1) 宮浜児童館の管理について

問 宮浜児童館に常勤の管理人がいないため、子供達が自由に入出入りして館内の器物を破損して困るので常勤の管理人を置いてほしい等の要望が地区の子供会々長より出ていると聞いておりますが理事者の考え方を伺いたい。

答 宮浜児童館に関して、六点钟の要望事項として民生課の方に出されております。その中に常勤の

(2) 畜産農協の貸付金について

問 畜産農協は財産を売払ってから今年で二年を経過しておりますが村からの貸付金についてはなんら具体的な話もないように思われますが村としてもこの辺で貸付金を

管理人をお願いしたい要望があります。現在宮浜児童館には管理人を委嘱してございますが仕事の関係上一日中管理している事は出来ないようです。常勤の管理人については現在の管理人の意向も尊重し前向きの姿で検討して参りたい。

(3) 中学校建設について

問 理事者は機会あるたびに中学校の建設と言う事を申されておりますがそのための期成会も出来前向きに進んでおりますが理事者として予算はどの位又完成は何年何月頃を予定しているのか考えを伺いたい。

答 村对畜産農協の債権、債務の関係については、だいぶ年数もち回を重ねておるわけですが十一月末に議員協議会を開いたいただき報告をし審議いただいたわけです。村との債権債務は三四四〇九八一二円でございます。この額を畜産農協の手によつて返されるかどうかは議員皆さんは充分ご理解のことと思ひます。ある時期において解決方法を皆さんと協議し可能なかぎり配慮して参りたい。

(4) 漁船鉄工公社設置について

問 漁船の修理あるいは新造については多くは他町村に依頼している現況であります。地元産業の育成という意味からも民間業者を含めたところの村営の漁船鉄工公社による造船所を港内につくる考えはないか伺いたい。

答 中学校改築にあつては、中学校改築期成会をつくつていただき規模、金額、場所を充分協議願つて答申いただくなり、諮問している最中でございます。今月二十五日頃答申がなされるように聞いております。基本的には期成会の場において協議願つている過程において私の方から予算がどうこうと言う事はある面において期成会を軽視するといふ私の考え方なので答弁は差し控えたい。ただ完成は五十四年、五十五年の二ヶ年において全面改築する事で努力したい。

答 地元産業の育成という事で漁船鉄工公社の設置という事は理解出来ます。村内の既存業者六軒の方々の意見を聴しながら、そして南茅部町の鉄工公社の運営状態等をにらみあわせながら検討して参りたい。



(5) 鹿部港拡張工事について

問 鹿部港の西護岸及び西防波堤の拡張工事の際出る土砂を海上投棄する事により養殖施設等に影響があると思われませんが漁協理事の了解だけでなく養殖業者等の了解を得る必要があると思うが理事者の考え方を伺いたい。

答 土現の要請もあり海上投棄する事で漁協にお願いし漁協理事会で七キロメートル以上の海上投棄であればよろしいとの承認をいただきましたが、七キロメートルとなると共同漁業権区域と言うことで南茅部町内の六単協の同意を得なければならぬということから非常にむずかしい。土現の方としても再検討したいのもう少し待つてほしいという事でございますのでご理解願います。

(6) 漁港予算について

問 昭和五十三年度に実施する鹿部港及び本別港の予算が衆議院を通過し参議院で審議中であるが陳情した時点において予算が決定したと思われるので工事内容及び予算の内容を説明していただきたい。

答 陳情の段階で予算は決定しておりません。したがって衆参両議院通ったあとでなければ決定という言葉は控えたい。工事内容です

が鹿部港は西護岸、西防波堤の新設が約百八十メートル、工事金額二億円です。本別漁港は北防波堤の延長約六十五メートル工事金額一億九千万円です。

本別漁港が大きく伸びた事は五十二年に修築に格上げになった事と函館地区において整備重点港になっていることで大きく伸びたという事です。

(7) 地熱の積極的開発利用対策について

問 本村には天然より賦与されている地熱源が豊富に温存されているように思われるので国、道に強く要望して地熱の積極的開発、そして利用拡大に努力すべきであろうと思うが理事者の方針を伺いたい。

答 地熱開発の関係として漠然とお湯が豊富湯源が豊富だから掘削してほしいというわけにはいかないことは御案内のとおりかと思えます。当村の場合他の力によって三ヶ所掘削したところがありますがいずれもお湯は出ましたが地熱という事になりますと先き行きが難かしい。従ってご質問はごもつともですが今すぐ国、道に強く要望するという考えは持っていない。将来的にないということではありませぬ。

(8) 公共事業等の景気浮揚効率を上げる全般化するよう措置対策について

問 政府においては景気浮揚対策として公共事業費が大巾に増大されている。本村においても国、道施行の公共事業、併せて村営事業施行の際、せまい範囲の企業のみ之恩恵をもたらすのでなく業界にも積極的行政指導を行なって可及的全般の企業雇用にも効果をもたらすよう配慮が必要であると思われるが理事者の具体的方針を伺いたい。

答 極めてむずかしいことである漁港関係は知事の権限で土現がやる。村でやる事業については指名業者により入札を行い業者が決定する。落札業者に対しては制限が出来ない。不特定多数の方が恩恵を受ける事は理想ですが現実の問題としては出来ない。村内の人を沢山使ってほしい要望は出来ませぬ。こういう考え方でおります。

(9) 漁港と国道との関連道路について

問 鹿部漁港修築事業は進捗しつつあるが完成後漁港と国道との連絡道路はせまく危険が多いと思われるので大巾な連絡道路造成が理想と思われるが理事者の方針を伺いたい。

答 漁港と国道の連絡道路は鹿部川までの間に三本しかありません。ご承知のように土地はほとんど民有地であります。従って当面は現在の道路を活用願って運転する者に注意を喚起して行きたい。漁港完成後においては当然話題になるかあるいは必然的に問題が消えるかその時点で考えたい。

(10) フィッシュミール工場の誘致について

問 魚介類処理消流対策として噴火湾から道南東部沿岸地帯の生産者、加工者村内経済の面からスケソウタラの頭、内蔵、イワシ等を主体としたフィッシュミール工場を道漁連などに強く要望してこの地帯に誘致をはかるべきでないかと思われるが理事者の方針を伺いたい。

答 フィッシュミール工場の誘致という事は言うにやさしくやるに難かしいという一語につきます。企業進出は極めてきびしく、従って鹿部の地理的条件、生産物を考え、相手方から是非鹿部に工場を設置したいという声がある場合は別ですが私の方から企業誘致という考え方はもっておりません。

林野火災の予防強調期間

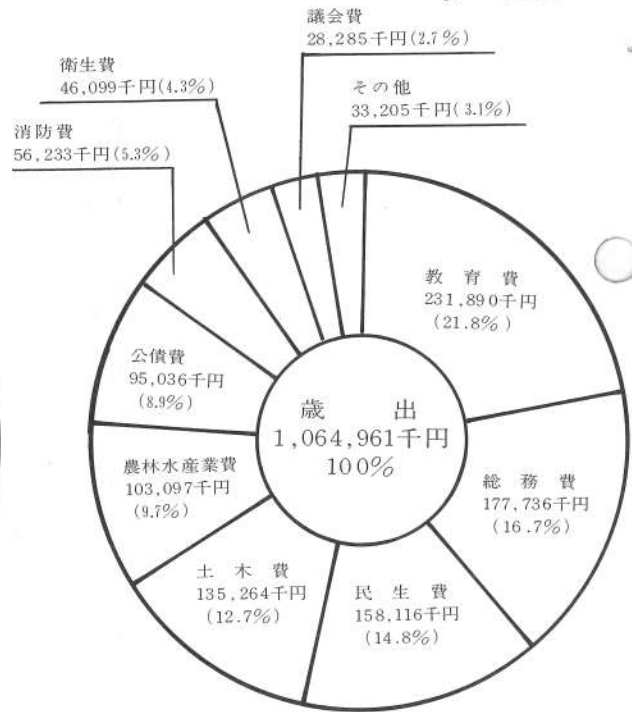
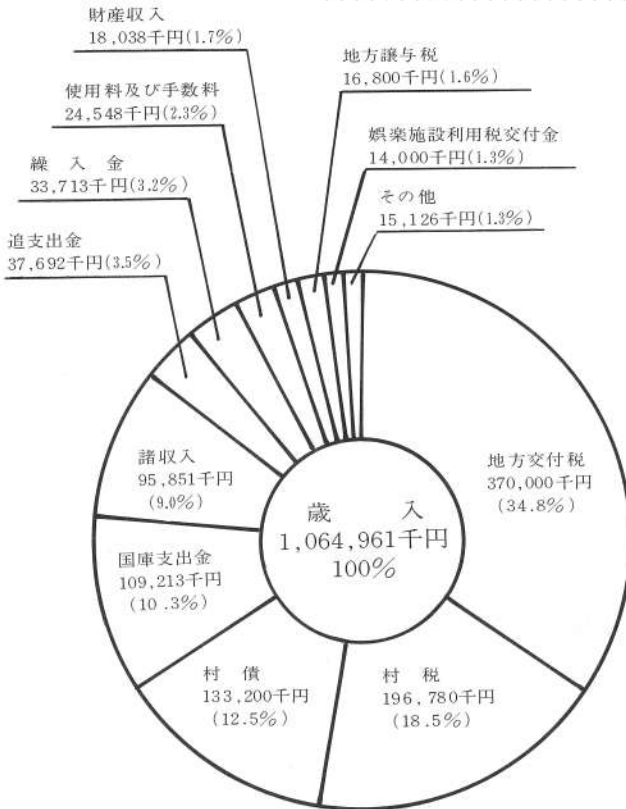
(4/21 — 5/31)

ちょっとした不注意が美しい緑を灰にします。



昭和53年度 予算の使いみち

昭和五十三年の第一回定例議会において、今年度の予算が議決されました。
予算の主な項目、金額は次のようになっております。



歳入

	本年度予算額	前年度予算額	差引
国民健康保険税	80,324	76,108	4,216
使用料及び手数料	5	5	0
国庫支出金	164,510	159,536	4,974
財産収入	2	2	0
繰入金	1	601	△ 600
繰越金	1	1	0
諸収入	171	171	0
合計	245,014	236,424	8,590

歳出

	本年度予算額	前年度予算額	差引
総務費	10,276	8,856	1,420
保険給付費	232,218	220,526	11,692
保険施設費	0	4,004	△ 4,004
公債費	750	850	△ 100
諸支出金	11	11	0
予備費	1,759	2,177	△ 418
合計	245,014	236,424	8,590

国民健康保険事業勘定特別会計予算

歳入

	本年度予算額	前年度予算額	差引
財産収入	88,450	81,989	6,461
使用料及び手数料	2	2	0
繰入金	1	0	1
繰越金	1	15,000	△ 14,999
諸収入	4,579	300	4,279
合計	93,033	97,291	△ 4,258

歳出

	本年度予算額	前年度予算額	差引
飼育費	91,533	94,791	△ 3,258
公債費	1,000	2,000	△ 1,000
予備費	500	500	0
合計	93,033	97,291	△ 4,258

リンク 有事業特別会計予算

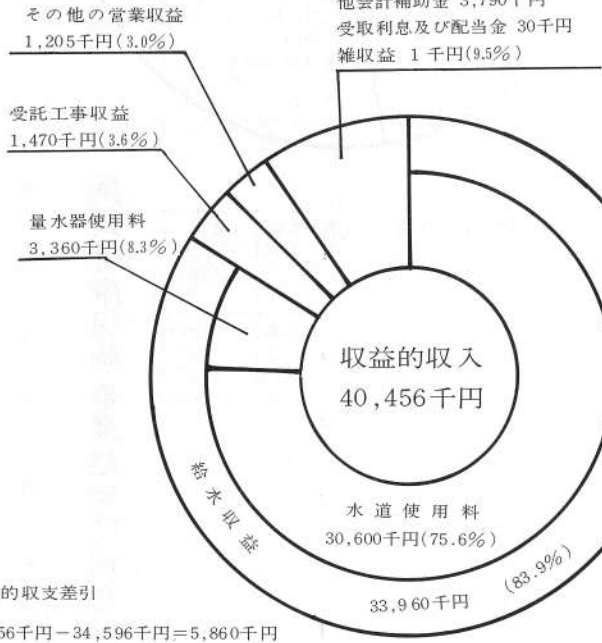
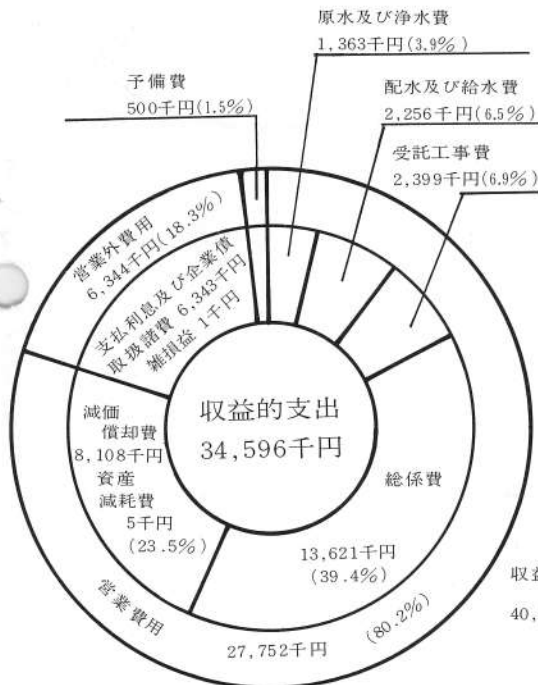
歳入

	本年度予算額	前年度予算額	差引
村 税	196,780	165,495	31,285
地方譲与税	16,800	12,424	4,376
娯楽施設利用税金	14,000	9,087	4,913
自動車取得税金	10,000	9,254	746
国庫交付金	4,573	1,994	2,579
地方交付税	370,000	287,000	83,000
交通安全対策金	550	344	206
分担金及金	0	2	△ 2
使用手数料	24,548	21,493	3,055
国庫支出金	109,213	91,718	17,495
道支出金	37,692	35,156	2,536
財産収入	18,038	13,123	4,915
寄附金	2	3,475	△ 3,473
繰入金	33,713	68,000	△ 34,287
繰越金	1	1	0
諸収入	95,851	108,077	△ 12,226
村債	133,200	79,500	53,700
合計	1,064,961	906,143	158,818

歳出

	本年度予算額	前年度予算額	差引
議会費	28,285	22,788	5,497
総務費	177,736	171,542	6,194
民生費	158,116	137,741	20,375
衛生費	46,099	38,963	7,136
労働費	272	482	△ 210
農林水産業費	103,097	108,542	△ 5,445
商工費	20,229	14,538	5,691
土木費	135,264	148,404	△ 13,140
消防費	56,233	52,858	3,375
教育費	231,890	122,695	109,195
災害復旧費	9,454	1,093	8,361
公債費	95,036	83,197	11,839
諸支出金	1,250	1,300	△ 50
子備費	2,000	2,000	0
合計	1,064,961	906,143	158,818

水道事業会計予算



資本的収入

	本年度予算額	前年度予算額	差引
国庫支出金	13,915	2,000	11,915
出資金	0	739	△ 739
企業債	44,600	0	44,600
合計	58,515	2,739	55,776

資本的支出

	本年度予算額	前年度予算額	差引
建設改良費	64,561	4,694	59,867
企業債償還金	2,303	2,219	84
借入金償還金	3,270	0	3,270
合計	70,134	6,913	63,221

資本的収支差引 58,515千円 - 70,134千円 = △ 11,619千円
 △不足する額 11,619千円は当年度分損益勘定留保資金 8,113千円